⑸　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けていること。
⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　開札時において、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西11丁目　札幌高等裁判所事務局会計課用度係　加藤　史人　電話011―290―2277
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和２年１月31日午後５時
⑷　開札の日時及び場所　令和２年２月３日午前10時　札幌高等・地方裁判所本館５階中会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : IDO Shunichi, the obligated officer, Director-General of the Secretariat, Sapporo High Court, 11 Odori-nishi, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0042, Japan
⑵　Classification of the procurement : 26
⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased : Electric power to be consumed at Courthouse of Sapporo High Court and Sapporo District Court ; Contracted demand 416kW ; Estimated annual consumption 970,000kWh
⑷　Supplying period : From April 1, 2020 through March 31, 2021
⑸　Supplying place : As shown in the explanatory paper for the bid
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③ have Grade A or B in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 and meet the qualification for participating in bids within Hokkaido region ; ④ The time and place of application for the qualification of ③ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency ; ⑤have a license to be a General Electricity Utility in accordance with Article 2, paragraph 2 of the retail electricity company ; ⑥meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order ; and ⑦have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids
⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., January 31, 2020
⑻　Contact point for the notice : KATOU Fumito, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Sapporo High Court, 11 Odori-nishi, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0042, Japan, TEL 011―290―2277

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年12月11日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　曽根　英実
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　購入等件名及び数量
統合業務システムMenuサーバ機器購入等及び保守　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和７年７月７日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。
⑷　令和元・２・３年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」又は「役務の提供等」であって「A」、「B」又は「C」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。
3　審査書類及び入札書の提出場所等
⑴　審査書類及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番５号　独立行政法人国立印刷局財務部契約課担当　大山　幹典　電話03―6893―4623
⑵　電子入札システムのＵＲＬ　独立行政法人国立印刷局電子入札システム　http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html
⑶　競争参加申込期限　令和２年１月31日午後４時
⑷　入札書の受領期限　令和２年２月６日午後４時
⑸　開札の日時及び場所　令和２年２月７日午前11時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室
4　提出すべき審査書類
２に示す審査書類を契約責任者が検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。